

平成21年第5回定例会

斑鳩町議会会議録

平成21年12月17日

午前9時30分 開議

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員(14名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	9番	中西和夫
10番	浦野圭司	11番	飯高昭二
12番	辻善次	13番	里川宜志子
14番	木澤正男	15番	木田守彦

---

1, 欠席議員(0名)

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	芳村是
教育長	栗本裕美	総務部長	池田善紀
総務課長	乾善亮	総務課参事	吉田昌敬
企画財政課長	西川肇	税務課長	西巻昭男
住民生活部長	西本喜一	福祉課長	佐藤滋生
福祉課参事	清水修一	国保医療課長	植村俊彦
国保医療課参事	寺田良信	健康対策課長	西梶浩司
環境対策課長	栗本公生	都市建設部長	清水建也

建設課長	加藤保幸	観光産業課長	川端伸和
都市整備課長	藤川岳志	都市整備課参事	今西弘至
教委総務課長	野崎一也	生涯学習課長	黒崎益範
上下水道部長	谷口裕司	上水道課長	清水孝悦
下水道課長	上田俊雄		

---

## 1, 議事日程

日程 1. 建設水道常任委員長報告について

日程 2. 厚生常任委員長報告について

日程 3. 総務常任委員長報告について

日程 4. 予算決算常任委員長報告について

日程 5. 建設水道常任委員会の先進地視察について

日程 6. 各常任委員会の閉会中の継続審査について

日程 7. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程 1. 議案の訂正について

追加日程 2. 議案第50号 町立小学校のデジタルテレビ・ブルーレイディスクレコーダーの購入について

追加日程 3. 議案第51号 町立学校等の教員用パーソナルコンピュータの購入について

追加日程 4. 議案第52号 町立中学校の教育用パーソナルコンピュータの購入について

追加日程 5. 発議第6号 携帯電話基地局の電磁波対策を求める意見書について

---

## 1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時30分 開議)

○議長(中西和夫君) おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、全員出席であります。よってこれより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。10番、浦野委員長。

○建設水道常任委員長(浦野圭司君) 皆さん、おはようございます。

それでは、建設水道常任委員会委員長報告を行います。

建設水道常任委員会は、12月7日、全委員出席のもと開催されました。

初めに、本委員会付託議案である(1)認定第10号 町道認定及び路線変更についてを議題とし、理事者より、認定すべき路線として、町道4052号線、4053号線、569号線及び570号線の4路線を、また変更する路線として、町道564号線及び566号線の2路線について説明がありました。

これに対して委員より、民間から町に移管を受ける時、道路内にある埋設物の取り扱いについて質疑があり、理事者から一定の答弁がありました。その後、この議案については、満場一致で認定することに決しました。

次に、継続審査案件であります(1)陳情第1号 公共下水道事業に関する陳情書についてを議題とし、この陳情については、9月の開会中の委員会及び11月の閉会中の委員会で、委員それぞれが様々な角度からもう一度精査研究し、町民の意見も聞く中、慎重審議をし結論を出していきたいということで継続審査にしたいきさつを確認し、また本12月議会の初日の全員協議会において、本委員会以外の議員にも、意見があれば本委員会の委員まで申し出てくださいよう要請いたしました。これらを踏まえて再度各委員に意見をお伺いしましたところ、次の内容の意見がありました。

1つに、公共下水道加入負担金については、平成4年11月当時の産業建設常任委員会において、理事者より負担金については徴収していく考え方を説明され、これを受けて議会でも先進地視察や研究を重ね、平成5年11月に改めて加入負担金の説明を受け、議会です承した経緯がある。その後、平成14年11月の建設常任委員会に下水道関連条例案が提出され、当年12月定例議会にて満場一致で議決された。また、町の施策に

は、公共下水道はもとより福祉、教育、文化財、環境、そして道路整備等々様々な事業がある中、どの事業も重要で後退させることは出来ない。そのような中、公共下水道事業を進める上で、受益に対する負担、応益に対する負担については、汚水を排水する者の責任として必要不可欠なものである。また、2つとして、下水道事業の入札率を低減させ下水道使用料に充当することは不可能である。最後に、3つとして、排水設備工事店の町指定の件であるが、これは信頼のおける指定工事店に工事を任せることで町民の安心を守っている等々の意見があり、委員皆様にお諮りしましたところ、本陳情書については満場一致で不採択とすることに決しました。

次に、(2)都市基盤整備事業に関することについて、①公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者より、下水道工事の進捗状況と下水道接続申請状況について報告がありました。これに対して委員より、生活困窮されている住民の方への融資あっせんについて、また集中浄化槽の区域での下水道工事進捗状況について質疑があり、理事者から一定の答弁がありました。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについてを議題とし、理事者より、いかるがパークウェイの岩瀬橋上部工事が12月の第2週末にて完了すること、五百井興留区間については、土地所有者関係者の方々と協議を進めているとの説明がありました。これに対して委員より、いかるがパークウェイ事業が国の方針で事業中止と新聞で報道されたことについて等の質疑があり、理事者より、国からこの事業の詳細については報告がないので、今のところ事業を進めているとの答弁がありました。

次に、③JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題とし、理事者より、先般の委員会での報告から進捗がないので報告する内容は無いとの報告がありました。これに対して委員より、若干の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

以上、継続審査案件については、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、その他について質疑を求めましたところ、国の事業仕分けの中で削減される農道整備について、また農家戸別所得補償について等の質疑があり、理事者より、これらの詳細については、まだ国の方針がはっきりしないのでお答えすることが出来ないとの答弁がありました。

次に、先進地視察について、平成22年1月21日から22日の日程で、滋賀県彦根市及び岐阜県郡上市の景観計画や観光施策について視察をとり行うことを確認いたしました。

以上が建設水道常任委員会の審査内容の概要です。詳細につきましては、会議録をご参照いただけましたら幸いです。

これで委員長報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程2、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。13番、里川委員長。

○厚生常任委員長（里川宜志子君） それでは、去る12月8日、火曜日、全委員出席のもと、本会議より付託を受けました議案等の審査を行うため委員会を開催いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、1番目、付議議案について審査を行いました。

その1つとして、議案第41号 斑鳩町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例について。これは、安心して子育て出来るまちづくりを一層推進するために、現行の制度を拡大して、平成22年4月1日より中学生までの医療費の自己負担分まで助成することとし、条例の名称を、「乳幼児等」というのを「子ども」とし、子どもの定義は、15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるものと位置づけるというものでした。

委員より、1、関係者への周知と手続の簡素化についての要望、2つとして、償還払いに伴う時効についてなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされた後、本案についてお諮りしたところ、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

2つ目といたしまして、議案第43号、塵芥収集車（プレスローダー車）購入について。これにつきましては、現在使用している収集車の使用年数が13年を超え老朽化が進んでいることから、塵芥収集車の計画的な更新を図り、収集業務の効率化、維持管理費用の縮小化を図るため新たに購入するもので、11月16日に指名競争入札を行い、落札者、いすゞ自動車近畿株式会社奈良事業本部と11月17日に仮契約をし、議会で承認をいただければ本契約を締結するという説明がされました。

これにつきまして、委員より、1つとして、塵芥収集車の種類についての質疑があり、今回購入を予定しているプレスローダー車、通称パッカー車とロータリー車について、機能と役割などの答弁がされました。

また、2つとして、バイオディーゼル燃料（BDF）は使用出来るのかという質疑がされ、平成17年10月以降製造のディーゼル車には、BDFを使用すると不具合が起ることが指摘されているので使用していないとの答弁があり、さらにBDFの有効利

用についての意見がありました。

本案についてお諮りしたところ、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、3つ目といたしまして、議案第44号 資源物収集車（ダンプトラック）購入について。これにつきまして、購入の理由については、さきの議案と全く同じもので、これについても、11月16日に指名競争入札を行い、落札者であるいすゞ自動車近畿株式会社奈良事業本部と17日に仮契約をしている。そして、議会の議決後に本契約となることの説明を受けています。

委員より、1つとして、ダンプトラックによる資源物収集の1人体制はなくなっているのか。2つとして、安全運転講習の実施方法については、各車種ごとに実地を行っているのかなどの質疑があり、答弁がされております。

これにつきまして、皆様方にお諮りしたところ、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、4点目の陳情第3号 携帯電話の電波基地に関する陳情書についてですが、さきの9月議会において、龍田3の1自治会から、携帯電話電波基地に関する陳情書が提出され、陳情第2号として当委員会に付託を受け、継続審査をしまいましたが、この間に、先進地である兵庫県川西市の例などを勉強会をいたしまして研究調査をいたしました。当該自治会が求めておられる条例の制定については非常に難しいものがあり、上位法との関係から、効力のあるものなどの制定が全国的にもなかなかない状況であることから、条例化することは現状では難しいけれども、陳情者の思いについては理解をし、国に意見書を上げることなど当委員会としても出来る限りのことはしたいということで、自治会長さんにもお伝えをさせていただいたところ、さきに提出をされている陳情第2号となっていたものを取り下げ、新たに今回陳情を提出していただき、陳情第3号となったものです。

これに対しまして委員より、1つとしては、条例制定については、国の動向も見ながらさらに調査研究をする方向で、時間を要するけれども、陳情者の要請にこたえて、議会としても国や事業者に要請文などの提出をしていくことは重要である。2つとして、電磁波の強度の規制強化と健康被害の実態調査を国に対して強く要望していくべきであろう。また、町に対しても要望しておられることについても、川西市の例を見ながら、町と議会とで協議しながら今後の対応を進めていくべきであるなどの意見があり、当委員会として、意見書の発議をすることといたしました。本日の追加日程に上げさせてい

ただいておりますので、議員皆様のご理解を賜りたいと思います。

さらに、委員に、要望事項の2については、意見書を提出するということでみなし採択となりますけれども、要望事項の1についても採択することをお諮りをさせていただきましたところ、満場一致で採択すべきものと決しました。

続きまして、2番目の継続審査についてを議題といたしました。

その1、環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてですが、まずごみの減量化・資源化対策について、生ごみ減量化の推進を図り、平成4年からコンポスト、平成8年からEM処理容器の奨励金、また平成11年から電気式生ごみ処理機の購入への助成などを行っているが、このうちEM菌の活用については、容器も安く場所もとらないので比較的取り組みやすいけれども、失敗する場合もあり、途中でやめる方もあることから、生ごみ堆肥化講習会を平成11年から毎年実施しているが、今年度についても、11月28日（土曜日）には初心者向けのもの、30日（月曜日）には経験者を対象としたものの2回開催したことについて説明がありました。また、12月6日（日曜日）には、バッテリーやタイヤなどの処理困難物の特別回収を行った結果などについての報告がされました。

委員より、1つとして、3種類の助成状況の推移やさらなる推進、周知について、2つとして、有害ごみのリサイクルについてなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされ、報告を受け審査をしたということで終わりました。

次に、3番目の各課報告事項についてを議題とし、1つとして、新型インフルエンザについて報告を受けました。既に予防接種を無料で行う対象者などの要綱が示されていましたが、1歳から小学3年生までのワクチン接種を前倒しすることにし、集団接種に取り組むことや接種費用の助成などのチラシを各戸配布するなどして、各学校、幼稚園、保育園などとも連携し、12月4日（金曜日）から12月8日（火曜日）まで、土曜、日曜日も含めて町の医師会の先生方にもご協力いただき実施している状況などの報告がありました。申し込みの状況などは、委員会の資料として提出されておりますので、それらの数字については省略させていただきます。

今回の接種対象者は2回接種となっているので、2回目については、1月上旬の5日ごろから9日ごろの間で予定をしていること、今回集団接種を受けられなかった子どもさんについては、12月18日から受託医療機関において個別に予約して接種していただきたいこと、国、県の情報や対応が刻々と変わっていることから、情報が入り次第広報

やホームページで周知をし、接種費用助成については、再度広報の12月のお知らせ版に掲載することなどの報告がされました。

なお、今回のワクチン接種については、保護者同伴ということもあり、比較的若い年代層の方たちにも生き生きプラザに来館していただけたのはよい啓発にもつながったのではないかというふうに考えているということが付け加えられておりました。

この報告については、特に質疑、意見はありませんでした。

続いて、その他の報告として、生活保護の母子加算の復活について、12月の保護費から支給が適用されることになり、児童1人の家庭で2万200円、児童2人の場合加える金額が1,610円、児童が3人以上1人増すごとに加える額が800円となること。なお、これまで母子加算廃止の代替措置として、平成19年に創設された一人親世帯就労促進費は廃止となっているという報告がされました。

それに対しまして、生活保護受給世帯と母子加算の対象世帯についての質疑があり、現在、生活保護を受けておられるのは101世帯で156人いらっしゃる。そのうち、母子加算適用となっているのは11世帯で23人であると答弁がされました。ほかに、生活保護の増減、推移などについても質疑がされ、一定の答弁がされて終わりました。

次に、4番目といたしましてその他についてを議題とし、委員より、1つとして、新型インフルエンザの集団ワクチン接種が生き生きプラザで盛況に行うことが出来たことなど、町自身どのように評価しているかなどについて、2つとして、国民健康保険においてとめ置きとなっている被保険者証のある世帯に子どもは含まれていないか、3つとして、高齢者・障害者向けの変速機付き自転車への助成について、4つとして、リフト付バスの利用状況と使用規定の改善について、5つとして、政府税調の取りまとめによる住民税への影響と当委員会所管の事業との関係についてなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされています。

最後に、継続審査の確認をさせていただき終わりました。

以上が、開会中に開催をいたしました厚生常任委員会の概要です。詳細につきましては、会議録に整理をいたしますのでご覧いただきますようお願いをいたしまして委員会のご報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。7番、嶋田委員長。

○総務常任委員長（嶋田善行君） それでは、総務常任委員長報告をさせていただきます。



去る12月9日、全委員出席のもと総務常任委員会を開き、本会議から付託を受けました3議案及び継続審査案件並びに当委員会所管に係る報告等を受け、必要な審査、質疑を行いましたので、その概要について報告いたします。

まず、本会議からの付託案件であります議案第38号 斑鳩町文化財活用センター条例につきましては、関連する各課報告事項の(1)斑鳩町文化財活用センター条例施行規則についてと、(2)斑鳩町文化財活用センター運営委員会規則についてとをあわせて説明を受けました。

条例案、条例施行規則案、運営委員会規則案について、各条項ごとの説明がなされましたが、前回委員会で委員からの指摘があった文言等の整理につきましては、条例案の第9条において、文言「何人も」を「入館者」に変更し、「入館者は、センターにおいて次の各号に掲げる行為をしてはならない」とする。同条6項については、「所定の場所以外において飲食し、喫煙し、その他火気を使用すること」を「飲食、喫煙をし、又は火気を使用すること」に変更。また、条例施行規則案第3条においては、休館日は、基本的には水曜日だけとし、この日が祝日の時は休館をしない。また、その代替休館日を設けないとするため、第3条2項、「休日の翌日（この日が土曜日、日曜日又は休日である場合を除く）」を削除する。そして、条例案第5条、「センターにセンター長、その他必要な職員を置く」に関しては、センターの日常の管理運営のため、技師2名に加え2名程度の人員と、センターが行っていきたい事業をより円滑に推し進めていける専門的分野の代表者としてセンター長を考えている。なお、センター長は、非常勤の職員という位置づけで考えているとのことでした。

委員より、条例を審議する際には、人員体制についても審査する必要があるように思う。今、考えておられる人員体制について詳しい町の考え方は、一般質問で臨時職員を学芸員の資格のある人をと考えているとの答弁だったように思うが、センターには常時専門的知識を持った職員がいて考えてよいのか、3月20日開館とされているが、人員の予算措置はどうなっているのか、3月20日開館以降、条例等の運用面で現実と差異が生じた場合は報告いただきたいとの質疑、要望がなされました。

そして、理事者よりそれぞれに答弁がなされた後、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第42号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてであります。理事者より、内容の改正ではなく、消防法の一部改正により条

項が3条追加になったための整理を行う改正との説明の後、委員より若干の質疑と答弁の後、満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 斑鳩南中学校サブグラウンドの設置のトイレの増設及びベンチ更新に関する請願についてであります。これは、議会事務局からの説明の後、私より、現在のトイレ設置に至った経緯、現在のトイレに改修された際に利用者との協議の有無について、当議会に請願される以前に利用者から請願事項についての要望の有無についてを質問し、また請願事項の3については、願意は達せられていると解し、請願事項の1と2について審議することとして質疑をお受けしました。

委員より、サブグラウンドにおけるトイレの位置づけ、トイレ設置の基準、浄化槽の設置基準、増設に伴う処理対象人員算定基準の変更について、和式をなくすのではなく洋式の増設を考えられないか、清掃等のメンテナンスについて、バリアフリー化についてなど種々質疑、意見がなされましたが、全委員の意見としましては、この請願の趣旨は理解出来るということで、この請願の趣旨を踏まえまして、「既存のトイレとは別に新たに洋式トイレの増設をされるよう要請する。なお、増設の詳細については、利用者と十分に協議されるよう望む」とする取りまとめを行い、結果、当委員会として趣旨採択すべきものと決しました。

次に、継続審査案件、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。

理事者より、12月21日工事引き渡し期日に向け、現在、進捗率94%であること、史跡中宮寺跡の整備については、今月から金堂基壇西側の回廊の推定地の発掘調査に着手することの報告がありました。

続きまして、最終日に町長提案が予定されている議案3件、1つとして、町立小学校のデジタルテレビ・ブルーレイディスクレコーダーの購入について、2つとして、町立学校等の教員用パーソナルコンピュータの購入について、3つとして、町立中学校の教育用パーソナルコンピュータの購入について、一括して説明がなされました。

12月7日に指名競争入札による入札の執行をしたので、その整備内容と入札執行結果について報告する。

まず、町立小学校のデジタルテレビ及びブルーレイディスクレコーダーの購入については、各3小学校に、視聴覚室と職員室に50インチのデジタルテレビを計6台、校長室と事務室に32インチのデジタルテレビを計6台、またブルーレイディスクレコーダ

一については、各3小学校に2台ずつ計6台整備するものであり、アンテナから各デジタルテレビまでの配線設備等の整備を行う地上デジタル放送対応受信設備整備工事と一括で発注した。落札者は、斑鳩町興留5丁目15番25号、株式会社高塚電気商会、代表取締役高塚雅之で、落札額は724万5,000円で、落札率は78.41%。事業期間については、議会議決後から平成22年3月10日の84日間を予定。

そして、町立学校等の教員用のパーソナルコンピュータの購入については、幼稚園で19台、小学校で79台、中学校で48台の計146台を各教職員の事務用として整備するものであり、各町立小学校の校内LAN整備工事と一括で発注した。落札者は、奈良市高天町22番の2、日本電気株式会社奈良支店、支店長向井徹で、落札額は2,748万9,000円で、落札率は98.79%。事業期間については、議会議決後から平成22年3月26日までの100日を予定。

また、町立中学校の教育用パーソナルコンピュータの購入については、各中学校に40台ずつ計80台の教育用のソフトウェアや5年間の保守などと共に整備するものであり、落札者は、奈良市高天町22番の2、日本電気株式会社奈良支店、支店長向井徹で、落札額は4,929万7,500円で、落札率は98.22%。事業期間については、議会議決後から平成22年3月26日までの100日間を予定。

これらについては、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を経なければならない予定価格が700万円を超える物品の購入に該当することから、本会議の最終日の17日に提案させていただき、議決を賜りたいとのことであります。

続きまして、各課報告事項としまして、12月28日から30日の3日間の消防団の年末警戒パトロールの激励訪問と、新年1月5日午前10時からの斑鳩小学校運動場で実施の斑鳩町消防団出初式への出席依頼がありました。

次に、その他として、委員より、消防コミュニティセンター集会室の予約受け付けに関することと、学童保育中のけがについて、各学校の養護教諭にも対応してもらってはどうかということの2点について質疑があり、理事者よりそれぞれについて答弁がなされました。

以上が、本定例会中の総務常任委員会における審査事項の概要であります。詳細につきましては、会議録をご覧くださいませようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程4、予算決算常任委員長報告について、予算決算常任

委員長の審査結果報告を求めます。15番、木田委員長。

○予算決算常任委員長（木田守彦君） それでは、予算決算常任委員長報告をさせていただきます。

開会中の12月10日、全委員出席のもと予算決算常任委員会を開催いたしました。本会議より付託を受けました5議案について審査を行うために委員会を開催し、各議案ごとに理事者の説明を受けた後に各委員の質疑を受けて答弁をいただきました。

議案第45号 平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についてであります。歳入予算の主なものとしては、国の平成21年度第1次補正予算により、実施が予算化されていた子育て応援特別手当が執行停止によりまして、3,064万1,000円が減額補正されたものであります。

教育費国庫補助金では、私立幼稚園就園奨励事業の認定者数が当初を上回ったものによるものであります。国庫補助金として43万5,000円の増額補正であります。

続いて、県補助金として、法隆寺iセンターの空調設備の更新及びLED電灯の導入について、国の平成21年度第1次補正予算により実施されることとなった地域環境保全対策費等補助金の申請を行ったところ、採択されまして1,700万円の追加補正であります。補助率は100%であります。

また、新型インフルエンザワクチンの接種が開始されましたが、低所得者の方の経済負担軽減を目的として助成制度が創設されたことから、1,353万8,000円の追加補正であります。

続きまして、国の平成21年度第1次補正予算によります全国瞬時警報システムの整備として443万8,000円の追加補正で、全額国費によるものであります。

続きまして、歳出の主なものであります。本補正予算では、本年の人事院勧告による給与条例の改正等に伴う人件費の補正をそれぞれの費目に計上されております。

児童福祉総務費では、幼児2人同乗用自転車購入助成事業を実施されるに伴う100万円の追加補正であります。

また、子育て応援特別手当支給事業費の執行を停止したことによる3,064万1,000円の減額補正であります。

続いて、新型インフルエンザワクチンの接種助成について、低所得者向け助成事業を実施すると共に、妊婦、1歳未満児の保護者、1歳から中学生の子どもについては、その所得状況にかかわらず町独自で助成を行うことから、所要額3,637万7,000

円の追加補正であります。

また、法隆寺 i センター管理費として、センターの空調設備の更新及び L E D の導入に要する所要額として 1, 7 0 0 万円の追加補正であります。

公園費では、緊急に対応すべき公園遊具の修繕並びに修繕を実施される自治会への助成について、当初見込みを上回りますことから、その所要額として 1 5 1 万 2, 0 0 0 円の増額補正であります。

私立学校振興費では、私立幼稚園就園奨励事業の認定者が当初見込みを上回ったことによります所要額として、1 3 0 万 5, 0 0 0 円の増額補正であります。

今回の補正に要する財源としては、予備費として 2, 9 3 8 万 4, 0 0 0 円を充当させていただくとの報告があり、委員の質疑をお受けしたところ、1 つとして、国の補助金で空調設備の取り替えと L E D への更新による効果についてと、他の施設もあるのになぜ i センターなのかということに対し、古くからある施設なので器具などは古くなったので取り替えの効果が、町の試算として年間で約 8 0 万円の電気料金の節約となる。

2 つとして、西岡棟梁の展示について、県の補助金の有無や国の地域活性化等交付金の対象にならなかったのかについて、答えとしては、県の施設でありますから県に対し要望はしておりますが、維持管理は町でとのこと、アフターケアが大変であります、名誉町民である西岡氏に対し申しわけなく思っております。来年は 1 3 回忌の年でありますので、考えていきたいと思っております。

それと、続いて職員の残業時間についてであります、平成 2 1 年度では、3 0 時間以上ある職員は 5 5 名で、6 0 時間以上ある職員は 2 0 名で、最高時間外勤務職員の残業時間は 1 4 2 時間でありました。

次に、全国瞬時警報システムの内容についてであります。答えとしては、緊急地震速報や弾道ミサイルの情報を瞬時に住民に伝達するために全国町村に整備されるものであり、通信衛星より情報を得て、それを全国町村に連絡し、それを受け、本年 1 月 1 日より運用されている防災情報メール配信システムに接続させて、現在登録されている 1, 3 9 2 件に情報を伝達するシステムであります。

以上のような質疑があり、一定の答弁をいただいた後、議案第 4 5 号についてお諮りしたところ、委員会としては満場一致で可決すべきものと決しました。

続いて、議案第 4 6 号 平成 2 1 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）についてであります。人事院勧告による給与条例の改正及び職員の時間外勤務手

当に係る人件費で、43万1,000円の増額補正であるとの説明を受け、質疑をお受けしたところ、特段の質疑もなく採決を行いました。当委員会としては、満場一致で可決するものと決しました。

続きまして、議案第47号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この議案についても、人事院勧告による給与条例の改正等に伴う人件費で、2万1,000円の減額補正であるとの説明を受け、質疑をお受けしたところ、特段の質疑もなく採決を行いました。当委員会としては、満場一致で可決するものと決しました。

続いて、議案第48号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。人事院勧告による給与条例の改正等に伴う人件費で、23万8,000円の減額補正であるとの説明を受け、質疑をお受けしたところ、1人平均で5万5,000円ぐらいの減額となると聞いておりますが、4人分としては多いのではないのか、ほかでは増額となっているところもあるかという質問に対し、回答としては、減額については、職員の給料の状況によって、定期昇給についても若年層と高齢層によって変わっておるという説明を受け、以上のような質疑があり、お諮りしたところ、当委員会としては、満場一致で可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第49号 平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第3号）について。まず初めに、議案書の訂正について説明がなされた後、この議案についても、人事院勧告による給与条例の改正等に伴う補正で、収益的支出において9万3,000円の減額補正であり、総額を変えずに予備費で調整したとの説明を受け、質疑をお受けしたところ、パソコンソフトの誤操作によるサインは出なかったのか。そしてその回答としては、サインは出ておりませんでした。機械はエクセルを使用しておりますとのことです。

以上のような質疑があり、お諮りしたところ、当委員会としては、満場一致で可決すべきものと決しました。

その他について、1つとして、委員会の充実、改善に協力を。特に3月予算委員会の開催について要望ということが委員から出されております。その他の質問事項について明確に区別するようということも、この委員会で明らかになっております。

以上が当委員会での審議内容であります。詳細については、会議録に記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で予算決算常任委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございます。ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従い表決を行ってまいります。

議案第38号 斑鳩町文化財活用センター条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第38号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第41号 斑鳩町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第41号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第42号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第42号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第43号 塵芥収集車（プレスローダー車）購入についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第43号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第44号 資源物収集車（ダンプトラック車）購入についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第44号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第45号 平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第45号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第46号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第46号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第47号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第47号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第48号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第48号については、満場一致で可決いたしました。

ここでお諮りいたします。皆さんのお手元に配付いたしておりますように、町長から議案第49号 平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第3号)について議案の訂



正の申し出があります。よって追加日程 1、議案の訂正についてを日程に追加し、日程の順序を変更し議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって追加日程 1、議案の訂正についてを日程に追加し議題とすることに決しました。

お諮りいたします。お手元に配付いたしております議案の訂正の申し出についてを許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第 49 号 平成 21 年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第 3 号)に係る議案の訂正の申し出について許可することにいたしました。

続いて、議案第 49 号 平成 21 年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第 3 号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第 49 号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、認定第 10 号 町道認定及び路線変更についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって認定第 10 号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、請願第 1 号 斑鳩南中学校サブグラウンドに設置のトイレの増設及びベンチ更新に関する請願書についてをお諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり趣旨採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって請願第 1 号については、満場一致で趣旨採択いたされました。

続いて、9 月定例会からの継続審査案件であります陳情第 1 号 公共下水道事業に関

する陳情書についてをお諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり不採択とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって陳情第1号については、満場一致で不採択といたされました。

ここでお諮りいたします。皆さんのお手元に配付いたしております追加日程2、議案第50号 町立小学校のデジタルテレビ・ブルーレイディスクレコーダーの購入について、追加日程3、議案第51号 町立学校等の教員用パーソナルコンピュータの購入について、追加日程4、議案第52号 町立中学校の教育用パーソナルコンピュータの購入について、追加日程5、発議第6号 携帯電話基地局の電磁波対策を求める意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって追加日程2、議案第50号、追加日程3、議案第51号、追加日程4、議案第52号、追加日程5、発議第6号を日程に追加し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程2、議案第50号 町立小学校のデジタルテレビ・ブルーレイディスクレコーダーの購入についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第50号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。栗本教育長。

○教育長(栗本裕美君) それでは、議案第50号につきまして私の方から説明をさせていただきます。

まず、議案書の朗読をさせていただきます。

議案第50号

町立小学校のデジタルテレビ・ブルーレイ

ディスクレコーダーの購入について

標記について、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び

財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成21年12月17日提出

斑鳩町長 小城利重

2枚目をご覧いただきたいと思います。

町立小学校のデジタルテレビ・ブルーレイ  
ディスクレコーダーの購入について

町立小学校のデジタルテレビ・ブルーレイディスクレコーダーの購入について、次のとおり売買契約を締結し購入する。

記

1 契約の対象

町立小学校のデジタルテレビ・ブルーレイディスクレコーダーの購入

2 契約の方法

指名競争入札

3 契約金額

金724万5,000円

4 契約の相手方

所在地 奈良県生駒郡斑鳩町興留5丁目15番22号

会社名 株式会社高塚電気商会

代表者 代表取締役 高塚雅之

これにつきましては、さきの9月議会におきまして補正予算の議決を賜りましたものでございまして、デジタルテレビを各小学校に4台ずつの計12台、ブルーレイディスクレコーダーを各小学校に2台ずつの計6台を、各小学校でのアンテナから各デジタルテレビまでの配線設備等と共に整備を行おうとするものでございます。

去る12月7日に入札を行い、落札業者と売買契約を締結しようとするもので、予定価格が700万円を超えますことから、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、本日この売買契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、事業期間につきましては、議決後84日間と予定をいたしております。

以上、簡単でございますが説明を終わらせていただきます。何とぞ温かいご審議を賜

りまして、原案どおりご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（中西和夫君） 説明が終わりました。議案第50号について質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第50号については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第50号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、追加日程3、議案第51号 町立学校等の教員用パーソナルコンピュータの購入についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第51号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） それでは、議案第51号につきましてご説明申し上げます。

まず、議案書の朗読をさせていただきます。

議案第51号

町立学校等の教員用パーソナルコンピュータの購入について

標記について、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成21年12月17日提出

斑鳩町長 小城利重

2枚目をご覧いただきたいと思っております。朗読させていただきます。

町立学校等の教員用パーソナルコンピュータの購入について

町立学校等の教員用パーソナルコンピュータの購入について、次のとおり売買契約を締結し購入する。

## 記

### 1 契約の対象

町立学校等の教員用パーソナルコンピュータの購入

### 2 契約の方法

指名競争入札

### 3 契約金額

金 2, 748 万 9, 000 円

### 4 契約の相手方

所在地 奈良県奈良市高天町 2 2 番の 2

会社名 日本電気株式会社 奈良支店

代表者 支店長 向井徹

これにつきましても、さきの 9 月議会におきまして補正予算の議決を賜りましたものでございます。小・中学校及び町立幼稚園の教員用の事務用として 146 台を、各小学校の校内 LAN 整備と共に整備を行おうとするものでございます。

去る 12 月 7 日に入札を行い、落札業者と売買契約を締結しようとするものでございまして、予定価格が 700 万円を超えますことから、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定によりまして、本日この売買契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、事業期間は、議決後平成 22 年 3 月 26 日までの 100 日間を予定いたしております。

以上、簡単でございますが説明を終わらせていただきます。何とぞ温かいご審議を賜りまして、原案どおりご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（中西和夫君） 説明が終わりました。議案第 51 号について質疑をお受けいたします。10 番、浦野議員。

○10 番（浦野圭司君） すみません、この議案はこれで結構なんですけども、今まで使っておったコンピュータは処分されるんでしょうか。その時の個人情報保護の手段といえますか、その点について聞かせておいていただきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 各学校に数台ずつは配置いたしておりましたが、各先生方にすべてに配置するというのは今回が初めてでございます。そういった、今あるコンピュータで使っているものについては、廃棄する場合には、情報の処理は完全にやってそして処理をさせていただいております。

○議長（中西和夫君） いいですか。ほか、ございませんか。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第51号については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第51号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、追加日程4、議案第52号 町立中学校の教育用パーソナルコンピュータの購入についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第52号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） それでは、議案第52号につきまして説明を申し上げます。

まず、議案書の朗読をさせていただきます。

議案第52号

町立中学校の教育用パーソナルコンピュータの購入について

標記について、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成21年12月17日提出

斑鳩町長 小城利重

2枚目をご覧いただきたいと思っております。

## 町立中学校の教育用パーソナルコンピュータの購入について

町立中学校の教育用パーソナルコンピュータの購入について、次のとおり売買契約を締結し購入する。

### 記

#### 1 契約の対象

町立中学校の教育用パーソナルコンピュータの購入

#### 2 契約の方法

指名競争入札

#### 3 契約金額

金4,929万7,500円

#### 4 契約の相手方

所在地 奈良県奈良市高天町22番の2

会社名 日本電気株式会社 奈良支店

代表者 支店長 向井徹

これにつきましても、さきの9月議会におきまして補正予算の議決を賜りましたものでございます。各中学校に40台ずつの計80台を教育用ソフトウェアや5年間の保守等と共に整備を行おうとするものでございます。

去る12月7日に入札を行いまして、落札業者と売買契約を締結しようとするもので、予定価格が700万円を超えますことから、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本日この売買契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、事業期間は、議決後、平成22年3月26日までの100日間を予定いたしております。

以上、簡単でございますが説明を終わらせていただきます。何とぞ温かいご審議を賜りまして、原案どおりご議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中西和夫君） 説明が終わりました。議案第52号について質疑をお受けいたします。13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） もう補正予算も既に出していただいた関係もありまして、これについて私も何ら異を唱えるものではないんですが、ただ、ちょっときちっとお尋ね

させていただきたいなと思う点がございますので、質問をさせていただきます。

先ほどの説明の中で、教員用のパソコン146台、小学校の校内LANの整備で2,700数十万ですよね。今度は、教育用のパソコンの購入、これが80台。ソフトウェアと5年間の保守サービスがついてる。でも、台数がかなり少ないのに契約金額はかなり高いというところについて、私自身もこういう問題についてちょっと疎いところもございまして、出来ましたら、教育用のパソコンいうたらまたパソコンの種類が違うのか、そういうのがちょっとわからないもんですから、パソコン80台、そしてまたソフトウェアとか5年間の保守サービスとかいうことについて、大体どの程度費用がかかって、これぐらい台数が違うのに値段がこれぐらい違うんかということについて、ちょっとお尋ねをしておきたいなというふうに思うんですが。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） これは、中学校のコンピュータ教室のパソコンの入れかえということでございます。今日までリースでやってまいりましたけれども、今回こういった経済対策でパソコンは購入をさせていただく、買い取りをします。そして、あとのソフトウェアと、それから日々の管理、そういうものについては5年間の保守点検を入れさせていただきます金額でございます。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） そしたら、それ、パソコンは80台で幾らとかそれぞれ、ソフトウェアが幾らとか、内訳的なものはないんでしょうか。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） これは5年間のすべての費用でございます、あと、今、契約いたしております、単年度契約でやっておりますリースが……、議長、ちょっと失礼します、すみません。

○議長（中西和夫君） 暫時休憩いたします。

（午前10時40分 休憩）

---

（午前10時54分 再開）

○議長（中西和夫君） 再開いたします。

栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 大変申しわけございません。教育用のパソコンにつきましては、



この中にパソコン80台と、それから教育用のソフトウェア、これが含まれております。そして、授業支援システムというものがございます。それから、5年間の保守料を含めての入札ということでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

ただ、教職員用については、通常のパソコンの購入だけでソフトも何も入っておりません、通常のものでございますので、それだけ安かったということでございます。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） 今のお話を聞いておりますと、どうもその教育用のソフトウェアや授業支援する内容のものが入っているというような形と、5年間の保守サービスというもどの程度になるのかなあと。パソコンそのものも、教員用と種類が違って値段が高いのか安いのかとかね、そういうちょっと細かいところの内訳を知りたかったんですが、今、お時間ちょっととっていただいて、それでちょっと何か、なかなか内訳についてはお答えいただけないようですので、また後ほど事務レベルできちっと、私の方も把握をさせていただきたいというふうに思います。

ただ、今のお話では、教育のソフトウェアなどに結構金額がかかり、先ほどの146台に対して80台でもかなりの高額な金額になっているのかなというふうには認識させていただいておきまして、また後ほど内訳的な数字についてはお聞かせをいただくようにしたいと思います。

○議長（中西和夫君） ほか、ございませんか。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第52号については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第52号については、満場一致で可決いたされました。

続いて、追加日程5、発議第6号 携帯電話基地局の電磁波対策を求める意見書についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。13番、里川委員長。

○厚生常任委員長（里川宜志子君） それでは、追加日程5、発議第6号 携帯電話基地局の電磁波対策を求める意見書について提案説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

発議第6号

携帯電話基地局の電磁波対策を求める意見書

標記について、地方自治法第109条7号の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成21年12月17日提出

厚生常任委員会

委員長 里川 宜志子

意見書の文面をもちまして提案説明とさせていただきます。

#### 携帯電話基地局の電磁波対策を求める意見書

近年、携帯電話は、電子メール、ウェブ端末としての機能を有し、その利便性から国民生活に欠かすことのできない情報通信端末として急速に普及してきました。

一方、携帯電話の利用に伴う電磁波による健康被害もクローズアップされ、EU先進諸国では、電波基地局に厳しい規制基準が設けられ、若年者の携帯電話使用について制限指導などの予防措置が図られています。

わが国においては、電磁波に関して健康被害との因果関係は認められないとする政府見解もあり、また、本年2月には、大分地裁において「健康被害が起きる恐れの高度の蓋然性を認めることはできない」とする判決が言い渡されました。

しかしながら、電磁波の危険性や健康被害との因果関係は十分に立証されているものとは言えず、全国各地で携帯電話電波基地局の建設をめぐる地域住民の反対運動や携帯電話事業者との紛争が起きています。

携帯電話基地局開設に係る監督官庁である総務省では、電波法に定める技術基準等の審査は実施されているものの、設置の際の周辺地域住民への対応については、指導の範囲を越えていないのが現状であり、紛争を未然に防ぐためにも周辺地域住民への説明と合意が必要不可欠となっています。

以上の点から、日本政府に対し次のことを要望いたします。

#### 記

1. 電波基地局設置には、周辺地域住民への説明と合意を義務付けること。
2. 電磁波強度の規制を強化すること。
3. 電磁波による健康被害について全国的な疫学調査を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成21年12月17日

奈良県斑鳩町議会

というふうにとまどめさせていただいておりますので、議員皆様にも、ぜひご理解をいただきましてご賛同いただきますようお願いを申し上げます。提案説明とさせていただきます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって発議第6号については、満場一致をもって可決いたしました。本意見書は、関係機関に送付いたします。

次に、陳情第3号 携帯電話の電波基地に関する陳情書について、同陳情書の陳情項目の2項目めについては、ただいま同趣旨の意見書が可決されましたので、これをみなし採択といたします。

次に、本陳情のうちただいまみなし採択となった部分を除く陳情事項についてお諮りいたします。本件については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって陳情第3号のうちみなし採択となった部分を除く陳情事項は、満場一致で採択いたしました。

続いて、日程5、建設水道常任委員会の先進地視察についてを議題といたします。

建設水道常任委員長から、先進地視察について、斑鳩町議会会議規則第121条及び斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第10条第1項の規定により、お手元に配付いたしております計画書のとおり先進地視察の申し出があります。

お諮りいたします。建設水道常任委員長からの申し出のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって建設水道常任委員長からの申し出は、満場一致をもって承認いたしました。

続いて、日程6、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査についてよろしくお願いをいたします。

続いて、日程7、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。議会運営委員会には、閉会中の審査についてよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長(小城利重君) 平成21年第5回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る11月30日の開会から本日まで、斑鳩町文化財活用センター条例についてを含め20議案を提出させていただきました議案の中で、議案第49号 平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第3号)に誤りがあったため、議員皆様にご訂正をお願いし、大変ご迷惑をおかけいたしました。おわびを申し上げます。

その中で、終始ご熱心にご審議を賜り、また本日追加議案として提出いたしました議案第50号、議案第51号、議案第52号の3議案についても、すべて原案どおりご承認を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

今議会で議員皆様から賜りましたご意見やご指摘に対しましては、その内容を十分認識し、今後の行政運営に反映させてまいりたいと考えております。特に、平成22年度予算の編成に向けては、世界的な経済情勢の急激な悪化により、財政状況はさらに厳し

い状況ではございますが、議員皆様方からいただきましたご意見等を十分念頭に入れながら、歳入歳出全般にわたる抜本的な見直し等を行い、職員共々町政発展に邁進してまいりたいと考えております。今後とも、さらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、新型インフルエンザについてであります。町医師会のご協力を得て、12月初め、1歳から小学3年生までの集団接種を行いました。その2回目を来年1月5日から9日にかけて実施する予定であります。さらに、その上、小学4年生から6年生までと、受験シーズンを控えた中学3年生への集団接種についても、前倒しにより12月26日から実施する予定であり、それぞれ学校等に周知をしたところであります。今後とも、感染拡大の防止と重症化予防に努めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、平成21年も残すところあとわずかとなり、寒さも一段と厳しさを増す時期でもありますが、議員皆様方におかれましては、くれぐれもお体をご自愛の上よい年をお迎えいただきますよう念じまして閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中西和夫君） これをもって、平成21年第5回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前11時07分 閉会）